

入札参加資格審査申請の提出先変更及び令和5年度名簿有効期限等について

1 提出先の変更について

伊勢市入札参加資格者名簿への登録に係る申請書類等については、これまで、伊勢市契約課へ提出いただいていたましたが、県内における一元的な受付等を行い、行政事務の効率化及び行政サービスの向上を図るため、令和6年度の登録に関する申請書類等から、以下の三重県建設技術センター等の共同受付先へ提出いただくように変更となります。

共同受付先

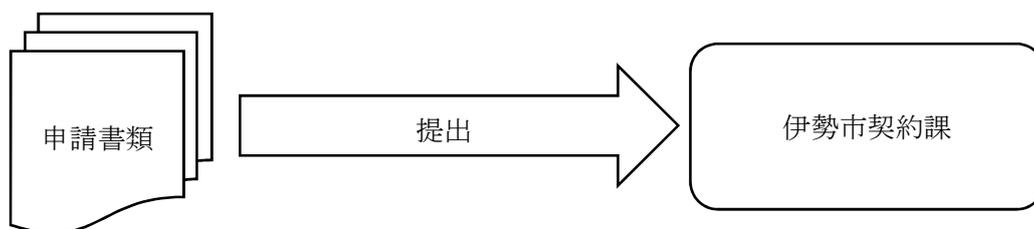
建設工事、測量コンサルタント … 公益財団法人 三重県建設技術センター
(三重県津市島崎町56番地)

物品・印刷・役務 … 三重県市町総合事務組合
(三重県津市桜橋二丁目96番地)

令和6年度の名簿登録に係る申請書類等の受付開始は、令和5年7月以降を予定しています。伊勢市入札参加資格者名簿に登録のある方へ受付開始に関するご案内を令和5年6月以降に伊勢市から郵送予定であるため、詳細については、当該案内をご確認ください。また、三重県市町総合事務組合の共同受付に登録のある方については、令和5年11月に別途、三重県市町総合事務組合から案内が郵送される予定です。

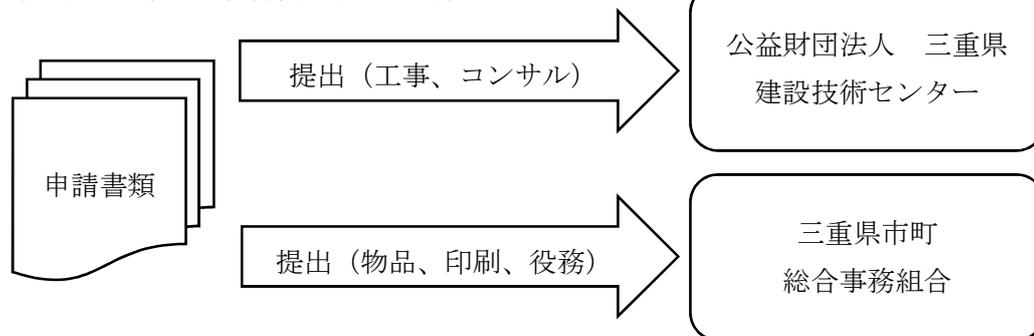
なお、令和5年度に伊勢市が行う入札等に新たに参加しようとする場合は、現行どおり伊勢市へ申請書類等を提出いただく必要がありますのでご注意ください。

○令和5年度の伊勢市入札参加資格者名簿への登録



○令和6年度の伊勢市入札参加資格者名簿への登録

(※令和5年7月以降受付開始予定)



※共同受付に登録のない場合は新規申請

※共同受付に登録のある場合は変更申請（申請団体追加）

※令和 5 年度の伊勢市入札参加資格者名簿の登録内容は、令和 6 年度からの名簿に自動更新しないため、令和 6 年度以降の入札等に参加しようとする場合は、上記共同受付先への申請手続きが必要となります。

※小規模工事受注希望者登録については運用に変更はありません。

2 令和 5 年度名簿の有効期限について

(1) 建設工事の登録更新及び有効期限について

令和 5 年度中は伊勢市への更新申請が必要となります。建設工事関係登録の有効期限日は、電子入札システムに登録されている経営事項審査の審査基準日の 1 年 8 か月後の月の末日としておりましたが、更新後、一律令和 6 年 3 月 31 日までとします。※令和 6 年 4 月以降の名簿登録については、別途、共同受付への申請が必要ですのでご注意ください。

【例】

現在のシステム登録上の経営事項審査の審査基準日	: 令和 3 年 9 月 30 日
現在の登録有効期限	: 令和 5 年 5 月 31 日
更新受付期間	: 令和 5 年 3 月 13 日 ～令和 5 年 5 月 31 日
更新時の経営事項審査の審査基準日	: 令和 4 年 9 月 30 日
更新後の有効期限	: <u>令和 6 年 3 月 31 日</u>

(2) 物品・印刷・役務、測量コンサルタントの有効期限について

令和 5 年度名簿の有効期限は令和 6 年 3 月 31 日までとなります。

3 建設工事の格付の有効期限について

名簿の有効期限は令和 6 年 3 月 31 日までとなりますが、共同受付への申請により令和 6 年 4 月 1 日以降も引き続き名簿登録がある場合、従来どおり、令和 5 年度中に格付に用いた経営事項審査の基準日の 1 年 8 か月後の月の末日までを格付有効期限とします。※令和 6 年 4 月に一斉再格付は行いません。

【例】

格付に係る経営事項審査の審査基準日	: 令和 4 年 9 月 30 日
格付日	: 令和 5 年 6 月 1 日
格付有効期限 (※令和 6 年 4 月以降も継続して名簿登録必要)	: 令和 6 年 5 月 31 日